

【短期入所（医）】医療的ケア児の受入が可能な障害児・障害者事業所等の一覧（公表可能事業所のみ）（令和6年8月現在）

※○：受入可能、△：相談があれば検討

No	事業所名	事業所所在地 (市町村名)	事業所所在地（市町村 名の続き）	電話番号	事業所種 別	医療的ケ ア児 (者)の 受入(注 1)	経管栄養 (経鼻、 胃ろう、 腸ろう)	中心静脈 栄養	口腔・鼻 腔内のた ん吸引	気管切開 部からの たん吸引	気管切開 の人工呼 吸管理	マスクに よる人工 呼吸管理	在宅酸素 療法のケ ア	導尿	摘便	インシュ リン注射	その他の 医療的ケ ア	歩行でき る医療的 ケア児 (者)の 受入	現在、医療的ケ ア児(者)の受 入を行っている か(注2)
1	旭川児童院	岡山市	北区祇園866	086-275-4518	短期入所 (医療 型)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○
2	旭川療育園	岡山市	北区祇園866	086-275-4518	短期入所 (医療 型)	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○		×	○
3	笠岡市立市民病院	笠岡市	笠岡5628番地の1	086-563-2191	短期入所 (医療 型)	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		△	△
						(注1) ○受入可 能 △受入可 能とまで はいえな いが、相 談があれば検討す る ×受入不 可													(注2) ○受入している (直近1年以内に 受入したことが あるを含む) △過去に受入れ たことがある(1 年以上前に受入 したことがあ る) ×受入していない (受入したことが あるかどうか 不明を含む)